

平成22年度総務部税務課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	総合計画（基本計画）、施政方針や行革行動計画の位置づけ
1	<p>業務の効率化に向けた検討（資産税係） 今後も相当の新築家屋が見込まれることから、より以上の事務の効率化を図らないことには対応することは不可能である。限られた人員のなかで効率よく事務を遂行するため、従来の家屋評価のタイムスケジュールの見直しを図る。 また、前年度に引き続き、納税者への説明責任という問題はあるものの、家屋「比準方式」評価方法の導入に向け研究する。</p>	<p>タイムスケジュールの見直しについては、従来どおりの2班体制とするものの、時間配分の変更により効率よく業務ができるよう調整を図る。 また「比準方式」評価方法については近隣市の状況を参考にしながら、基準づくりのため研究を行い、是非について結論を出したい。</p>	<p>タイムスケジュールについては早々に計画し、当初より実施できるよう改善していきたい。 「比準方式」評価方法については、比較的事務が落ち着く7月頃から随時研究していきたい。</p>	<p>○総合計画（基本計画） 7(3) 新たな行政経営の展開と財政基盤の強化</p>
2	<p>システム改修・職員資質の向上（市民税係） 現体制（システムの質、職員の資質など）の充実を向上させるため、税事務の共同化、国税連携の電子化及び来所型所得税申告システム等の進捗状況も踏まえながらシステム等の改修、特に新任職員の税務研修の積極的な参加により、総合的な業務遂行能力の向上に努力したい。</p>	<p>扶養控除等の見直しなどの大幅な税制改正が控えており、引き続き関連自治体への調査・研究を行い、「申告支援システム」導入の是非の決定及び現システム改修を行うと共に、研修会への参加や係内会議等による日々の研鑽に努め、市民税課税業務体制の確立を推し進める。</p>	<p>関連自治体への調査・研究及び現システムの改修については、次年度の課税に反映させるため、取りまとめ期限を11月中旬とする。 「申告支援システム」導入の是非の決定については、導入準備期間等の関係から5月中旬とする。 職員の資質向上については、随時行われる関係機関主催の研修会に積極的に参加し、作業の節目には係内会議等を行う。</p>	<p>○総合計画（基本計画） 7(3) 新たな行政経営の展開と財政基盤の強化</p>